

1. 件名：三菱原子燃料(株)の使用前検査及び使用前事業者検査の日程等に係る面談
2. 日時：令和3年10月4日(月) 11時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁2階会議室(TV会議システムを利用)
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 検査グループ 専門検査部門
杉本安全規制管理官(専門検査担当)、早川上席原子力専門検査官、松本主任原子力専門検査官、館内主任原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、関主任原子力専門検査官、清水原子力専門検査官、小野原子力専門検査官
三菱原子燃料(株)
東海工場長 他6名
5. 要旨
○三菱原子燃料(株)(以下「事業者」という。)より、使用前検査及び原子力規制検査のスケジュール(10月5日～8日、10月12日～10月15日)等について、資料に基づき以下の説明があった。
 - ・先週までに積み残していた検査を含め、多くの検査項目についてスケジュールを組んでいる。今週も2班体制での受検をよろしくお願いしたい。
 - ・これまでの検査で指摘された点については、是正処置、工事全体への水平展開の状況について再確認し、もれなく対応をしていく。是正処置、工事全体への水平展開の状況については、来週のQMS検査にて確認頂きたい。
○原子力規制庁から、下記の事項を伝えた。
 - ・これまでの検査において、認可された工事内容と異なる施工が複数認められる。現在確認されたもの以外にないか再確認し、今後、認可された工事内容と異なった施工がないようにして頂きたい。
 - ・前回、前々回の面談時にも伝えているが、未だに現状日程どおり検査が進捗せず、予定された検査を次週以降へ繰り越している状況であり、工程管理が適切でないことが懸念される。事業者として事前に実施する自主検査に要した時間に基づき、適切な検査スケジュールを組んで頂きたい。
 - ・前回面談時にも伝えたが、規制庁としては、加工施設の性能検査は規制庁より検査中に示した事項について、事業者内部における検討状況、水平展開を含めた再発防止策について、全ての処置が完了していることを確認した後に実施すべきものと認識している。
 - ・これまでの不適合の発生状況、再発防止のための水平展開の状況を考慮すると、使用前事業者検査について規制庁が最終確認作業にとりかかることができる日程に疑問があるし、

当方の確認作業にかかる期間も大幅に増加すると考えられ、10月下旬までとしている現在の検査工程には疑問がある。

- ・ 設工認申請と使用前確認申請の対象設備に係る整合性について、再度確認頂きたい。
- ・ 次回の面談は、令和3年10月11日（月）11：00より実施する。

○事業者から、了承した旨の回答があった。

6. その他

資料：使用前検査・使用前確認スケジュール

以 上